

## 奨学制度

### ○学納金減免制度

看護学部では在学中の成績優秀な学生に対して、学納金の一部を減免する制度があります。毎年4月に学年次（1学年次を除く。）ごとに、前年度の成績、出席状況、勉学態度等を総合評価の上決定します。

対象者は、各学年次ごとに、規定された要件を満たす成績上位10名以内の者で、これらの者に対して前学期分の教育充実費及び実験実習費を全額免除します。このうち、特に優秀と認められる者（3名以内）については、後学期分の教育充実費及び実験実習費についても全額免除します。

### ○愛知医科大学看護学部教育ローン制度

看護学部で学ぶ希望がありながら、経済的理由により就学を断念せざるを得ない学生が生じないように、教育の機会を公平に提供するため、愛知医科大学看護学部教育ローン制度があります。この制度は、愛知医科大学と金融機関が特別に提携し、無担保・在学期間中の元金返済据置等、有利な条件を設定したものです。

### ○日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構は、国の育英奨学事業の実施機関であり、大学から推薦された者（学業・人物ともに優秀かつ健康であって、経済的に貸与が必要な者）について選考の上、学資の貸与を行っている機関です。

#### 1 奨学生の種類

- (1) 大学第一種奨学生（無利子で奨学金を貸与。以下「第一種」という。）
- (2) 大学第二種奨学生（有利子で奨学金を貸与。以下「第二種」という。）

#### 2 奨学金の貸与月額（平成26年度）

第一種	自宅通学者	基本月額	54,000円	
	自宅外通学者	基本月額	64,000円	
第二種	次の月額から選択	30,000円	50,000円	80,000円
		100,000円	120,000円	

なお、入学時特別増額貸与奨学金（有利子）として、看護学部1学年次生において、入学月を始期として奨学金の貸与を受ける者は、希望により、入学月の基本月額に100,000円、200,000円、300,000円、400,000円又は500,000円増額して貸与できます。（貸与条件があります。）

#### 3 奨学金の返還

返還は、日本学生支援機構法により20年以内の年賦等の方法で行われます。

#### \*注意事項

- ・採用後であっても、学業成績が不振となったとき、奨学金を必要としなくなったとき、その他奨学生として適当でないときは、奨学金の交付が停止・廃止されることがあります。
- ・募集の時期にはその旨掲示するので、学生支援課で所定の手続きをとってください。また、志願者は、常に注意して、出願の機会を逃したり出願期限に遅れたりしないようにしてください。

#### 4 第一種及び第二種予約採用候補者の進学手続

本学入学前に、大学進学後第一種又は第二種奨学生となることを予約した者は、大学を通じ日本学生支援機構に進学届を提出してはじめて本採用されることになっています。この進学届を提出しないときはその資格を失うことになるので、入学後、直ちに学生支援課に申し出てください。

#### 5 第一種緊急採用及び第二種応急採用

募集時期以外でも、主たる家計支持者の失職、死亡若しくは火災等による家計急変のため、又は災害を受けたことにより緊急に奨学金を必要とする事態が生じたときには、直ちに学生支援課に申し出てください。

### ○愛知県看護修学資金

---

愛知県看護修学資金は、看護学部において看護に関する専門知識を修得し、卒業後県内において看護業務に従事しようとするものに対し、在学中の修学資金を無利子で貸与するものです。

#### 1 修学資金の貸与月額（平成26年度）

36,000円

#### 2 修学資金の返還

貸与契約が解除された、又は看護師等養成施設を修了した翌月から、5年以内に愛知県の規則で定められた方法により返還することになります。（卒業後に就職する施設やその従事期間によっては、返還が免除される場合があります。）

### ○日本政策金融公庫による「国の教育ローン」制度

---

日本政策金融公庫の各支店や最寄りの金融機関の窓口にお問い合わせください。

日本政策金融公庫ホームページ <http://www.jfc.go.jp/>

日本政策金融公庫教育ローンコールセンター 0570-008656又は03(5321)8686

### ○その他

---

民間育英団体の奨学金など、大学を通して募集があるものに関しては、その都度掲示します。地方公共団体等の奨学金は大学を通しての募集がないので、出身地の教育委員会などへお問い合わせください。